1型糖尿病　障害年金訴訟（東京）

第５回口頭弁論 ２０２０年１月２０日（月）東京地方裁判所１０３号法廷　きてください☆

「血糖値の乱高下は障害？障害ではない？？」前回に続き、具体的に議論します。数値だけではなく実際の障害を見てほしい。

みなさまの関心が大きな支えになります。ぜひ傍聴にきてください！

★１４時４５分　入庁行動（裁判所前を、横断幕をもって歩きます）

★１５時　口頭弁論　東京地方裁判所１０３号法廷（大法廷）/先着順 終了後、非公開の進行協議になります

★１７時～１８時　院内報告集会　衆議院第一議員会館　第6会議室

手話通訳・要約筆記あります。

お申し込み、参加費はいりません。

内容： 情勢報告

共催：DPI日本会議、1型糖尿病障害年金訴訟弁護団

【連絡先】1型糖尿病障害年金訴訟弁護団　弁護士　関哉直人　TEL:03-5501-2151　FAX:03-5501-2150